

大谷塗料株式会社 CSR 実施基準

大谷塗料株式会社の社員 1 人ひとりが、この方針及び基準に則り、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本姿勢のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した企業として、健全で質の高い経営の実現をめざしていきます。

CSR 推進基本方針

- (1) 命・安全を最優先し、法令、社会規範、倫理を遵守する。
- (2) 利害関係者(ステークホルダー)とのコミュニケーションを強化する
- (3) 高品質かつ安全な製品を安全な方法でお取引先様に提供する。
- (4) 環境・人権、地域社会との調和に配慮した企業活動を行う。
- (5) 健全で持続可能な社会づくりの為に社会貢献活動を展開する。

[1] 作成目的

本基準は、CSR(企業の社会的責任)を果たす観点から、社員に企業の規範を周知することを目的として作成した。

[2] 適用範囲

本基準は、全社員に適用する。

[3] CSR 基準

当社 CSR の取り組みとして推進して行く事項を以下の通り定める。

1. 人権の尊重

① 強制労働の禁止

脅迫や抑留等の強制労働を行わない。

② 児童労働の禁止

法定の最低就労年齢に満たない者を雇用しない。

③ 差別の禁止

採用、評価、処遇において、人種・国籍・宗教・性別等による差別を行わない。

④ ハラスメントの禁止

職務上の優越的な地位等を利用し、業務上適正な範囲を超える精神的・身体的苦痛を与えるような行為は行わない。

2. 法令等の遵守

① 法令及び企業倫理の遵守

事業活動に適用される国内外の法令等の要求事項を把握し、これらを遵守するとともに、企業倫理に反する行為を行わない。

② 通報者の保護

法令違反の不正行為を発見した通報者のプライバシー保護を徹底し、通報者に対して通報したことを理由に不利益な扱いは一切行わない。

3. 労働安全衛生

① 職場の安全性

職場における危険度及び衛生環境を評価し、労働災害・労働疾病が発生しないよう適切な安全衛生対策を講じる。

② 適正な賃金支払い

法定最低賃金の支払いはもとより、不当な賃金不払い・減額は行わない。

③ 労働時間管理

法定限度を超えないよう、適正な労働時間管理を行う。

4. 公正な取引

① 競争制限行為の禁止

公正かつ自由な競争を阻害する行為を行わない。

② 知的財産権の尊重

知的財産権を尊重し、他者の権利を侵害しない。

③ 汚職・賄賂等の禁止

政治・行政との健全かつ正常な関係を構築し、贈賄や違法な政治献金を行わない。

④ 反社会的勢力排除

社会的秩序や健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力と直接・間接ともに一切の関係を持たない。

5. 情報の管理

① 情報管理体制の構築

機密情報、個人情報の情報管理については、適切な管理を徹底し、不正利用及び漏洩を防止する。

② コンピューター・ネットワーク上の脅威への対策

コンピューターウイルス等の様々なコンピューター・ネットワーク上の脅威に対し、適切なセキュリティ対策を講じる。

6. 社会との共生

企業の特性に合わせて、経営資源を活用した社会貢献活動を実施する。

以上

2021年12月制定